



任意後見制度
(将来型)
の利用のススメ
vol.2

年をとって、お金の管理や
契約がむずかしくなる前に!

自分で選ぶ
『後見人』を
つけませんか?



りーかる さぽーと
にゅーす

legal support news

年をとってお金の管理や契約がむずかしくなる前に！ 自分で選ぶ 「後見人」をつけますか？



ずっと一人ぐらしを
楽しんできたけど、
さすがに、
老後は心配に
なってきたのよね

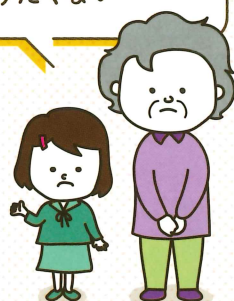


1

あるおばあちゃんのお悩み

いまは元気だけど、
認知症になったらどうしよう。
田舎に兄弟がいるけれど、
迷惑をかけたくない...

困ったねえ、



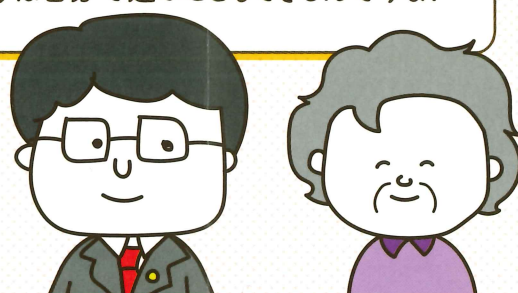
だったら
リーガルサポートに
相談して、「後見人」を
見つけよう！



2

後見人を自分で選ぼう！

「後見人」とは、年をとったり病気をしたりして、自分で判断する作業がむずかしくなったとき、本人に代わってお金の管理や契約などをしてくれる人のこと。元気なうちにそなえておけば自分で選ぶこともできるんですよ！

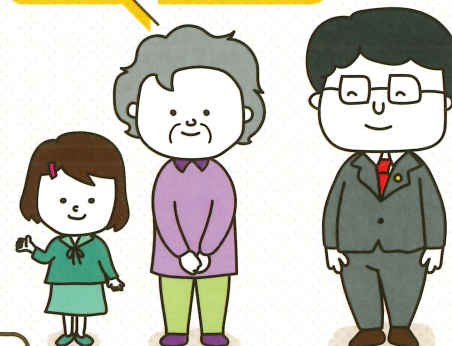


信頼できる人を
自分で選べるんだね。

3

どんな準備がいるの？

何をしてもらいたいかも
自分で決められるんだ！



後見人になってもらう人を自分で選んだら、どんな仕事をしてもらうか、その仕事にかかるお金についても事前に契約を結んでおくんです。この契約は、必ず公証役場で行うから安心ですよ。

4

まだまだ元気なときは「見守り」を！

「認知症」が進んだらすぐにサポートしてもらえよう、「後見人」になってくれる人が電話で話したり会いに行ったりして、生活を見守ってもらうこともできます。その人にお願いすれば、「保証人」がいなくても、施設に入ったり入院したりもしやすくなりますよ。



変化に気づいて
もらえるなら安心だね



5

判断する能力がおとろえたら...

本人の同意のもと、後見人になってくれる人が家庭裁判所で手続きすると、「後見人」を監督する「監督人」が選ばれて、「後見人」の仕事がはじまります。



「後見人」の仕事

たとえば、通帳をあずかってお金の管理をしたり、介護サービスや入院の手続きをしたりと、はじめに決めた仕事を、本人の気持ちによりそって行います。



「後見人」は「監督人」に仕事ぶりを報告し、「監督人」はそれを監督しつつ裁判所に報告します。つまり「後見人」がきちんと仕事をしているかどうかは、裁判所が見守ってくれます。

チェックする人が
いるなら安心だね

お仕事ぶりをしっかり
監督してくれるのね！



悪い人にだまされ
ないし安心だね



お願いすることを
先に決めておくんだね



リーガルサポートにお任せください

「成年後見制度」にのっとり、判断が不十分な方々の、暮らしと財産を守ります

リーガルサポートは、「成年後見制度」を通じて、判断能力が不十分な方々の暮らしと財産を守れるよう、司法書士が中心となって設立された公益社団法人。日本全国に50の支部があります。

司法書士は親族以外の第三者の後見人として、最も多く選ばれている専門職です。

成年後見制度

認知症や知的障がいのある方など、判断能力が不十分な方々を支援する制度。介護・福祉サービスの契約、銀行との取引、各種費用の支払い、年金の受給など、様々な手続きや財産管理などがサポートされます。



任意後見制度

判断能力が不十分となる前に、自分で後見人と将来の契約を結ぶもの。後見人に何をしてもらうかを、あらかじめ決められます。

法定後見制度

すでに判断能力が不十分な場合に、家庭裁判所が後見人等を選ぶもの。後見人はご本人のかわりに法律行為等を行います。

リーガルサポートでは、一定の指導や研修を行うことで“専門職後見人”を養成しています。会員である司法書士が後見人となった場合には厳しく監督し続け、誰もが「成年後見制度」を安心して利用できるよう努めています。

リーガルサポートの

**終活安心
サポート**

まだまだ元気な時の
サポート

見守り
契約

認知症などが進んだ時の
ための備え

任意後見
契約

身体がしんどくなって
きた時のサポート

財産管理等
委任契約

亡くなった後の備え

死後事務
委任契約

リーガル
サポート
の電話相談

Tel.06-4790-5656 土・日・祝を除く平日 13:00～16:00

成年後見についての質問、ご相談、お気軽にお電話ください。

無料の面接相談も行っています

谷町四丁目 / 大阪司法書士会館

毎週木曜

〈祝日は除く〉

13:00～16:00

〈受付〉15:30まで

予約不要

Tel. **06-4790-5643**
大阪市中央区和泉町1-1-6



堺東 / 司法書士総合相談センター堺

毎週火曜

〈祝日は除く〉

13:30～16:30

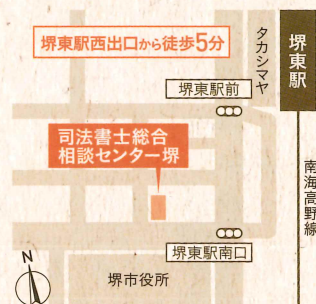
〈受付〉15:40まで

完全予約制

Tel. **06-6943-6099**

平日10:00～16:00に
お電話でご予約ください。

堺市堺区中瓦町2-3-29 瓦町ウエノビル4階



発行元

リーガルサポートおおさか

〒540-0019 大阪市中央区和泉町1-1-6

Tel.06-4790-5643

<https://www.legal-support-osaka.jp/> (リーガルサポートおおさか)

<https://www.legal-support.or.jp/> (公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート)